

よくあるご質問（ガス・電気料金における請求書・払込票等の発行手数料の改定について）

質問		回答
共通	ガス・電気をセットで契約していますが、いずれかが対象のガス料金メニュー・電気プランに該当しない場合も、書面での請求書・払込票の発行手数料は発生しますか？	ガス・電気料金の請求を一つにまとめていただいております。いずれかが対象のガス料金メニュー・電気料金プランに該当する場合、書面での請求書・払込票の発行手数料は発生します。
請求書	「請求書」とは、具体的に何のことですか？	ガス・電気料金の請求金額が確定したタイミングで、ご登録いただいている宛先に送付させていただいている書面です。ご契約内容によって、ご請求書の発行形式（片面ハガキタイプ・両面ハガキタイプ・封書タイプ）は異なります。なお、ガスご使用量のお知らせ（検針票）は請求書ではございません。
請求書	「Club TOHOGAS」に電気の契約情報を登録したにも関わらず、「電気ご使用料金のお知らせ（ご請求書）」が届きました。この場合、発行手数料は発生しますか？	「Club TOHOGAS」に電気のお客さま番号をご登録いただいた場合でも、ご請求書の発行タイミングによってその月のご請求書がお手元に届く場合がございます。この場合についても、書面でのご請求書の発行手数料をご負担いただけます。
請求書	「Club TOHOGAS」にガス・電気の契約情報を登録し、書面の請求書の発行を停止しましたが、その後、「Club TOHOGAS」を退会したらどうなりますか？	「Club TOHOGAS」によるお知らせ（以下、「Web明細」）は過去分含めてご利用できなくなります。退会以降の書面のご請求書をご希望される場合は、当社窓口までご連絡ください。なお、再度ご入会（契約情報の登録）された場合は、Web明細について過去分も再度、ご利用いただけます。
払込票	ガス・電気の新規契約後、口座振替・クレジットカード払いの申し込みをしましたが、払込票が届きました。この場合、発行手数料の改定の対象になりますか？	契約開始から口座振替またはクレジットカード支払いのお申し込み後、そのお手続きが完了するまでは、紙の払込票をお届けいたします。お手続きにかかる期間を考慮し、初回のご請求より2回目のご請求まで無料となりますが、3回目のご請求より発行手数料をご負担いただけます。